

## 令和3年度 第3回磐田市上下水道事業審議会 議事録

日 時：令和4年1月14日（金）午後3時00分から午後4時45分まで

会 場：福田農村環境改善センター 大会議室

出席者：委員7名

佐藤和美 委員、安間美恵子 委員、鶴藤美保子 委員、玉田文江 委員、  
松下隆彦 委員、山下秀樹 委員、柏原典子 委員  
(欠席 2名 中野 純 委員、永井新次 委員)

事務局（環境水道部長、上下水道総務課長、上下水道工事課長、上下水道総務課課長補佐、上下水道工事課課長補佐、上下水道総務課給排水サービスグループ長、上下水道工事課下水道工事グループ長、上下水道工事課施設グループ長、上下水道総務課担当）

傍聴者：0名（報道機関 0名）

進行：上下水道総務課課長補佐

1. 開 会（省略）
2. 定足数の報告（委員総数9名中7名の出席により会議成立）
3. 会長あいさつ（省略）
4. 議 事
  - (1) 水道事業における水需要の見通しと財政シミュレーションによる水道料金改定の検証

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

委員	財政計画の10年間というのは、令和5年からの10年間ということでよろしいでしょうか。
事務局	そうです。
委員	2ページの給水量の見通しですが、料金収入が最も低い生活用下限値を用いた理由は何でしょうか。
事務局	生活用水量が料金全体の8割5分になっています。商業や工業で使う水よりも、皆さんの一般世帯で使う水の量が料金収入に影響が大きいいため、生活用水量が一番少ないだろうという推計を採用しています。
委員	生活用上限値と生活用下限値の乖離がだんだん大きくなっていますが、これはどのように考えればいいですか。

事務局	推計値の出し方ですが、推計するのに率を当てていく方法や数を引いていく方法などが一般的に言われていますが、それ以外にも方法があり、いろいろな方法で5種類程度出した場合に、その中で一番高いものと一番低いものの数値を取って推計を出しています。
委員	一般的に考えれば、上限値と下限値の真ん中を取るのかと思ったのですが、そうではないですね。
事務局	一番厳しい状態で推計した数値を出しています。
委員	要するに事業者として固く見たいということですね。
事務局	そうです。
委員	5ページの支払利息の償還条件ですが、下水道の資料は元利均等で金利0.55%、水道は元金均等で金利1.0%ですが、この違いの理由を教えてください。
事務局	実際の企業債の金利は0.5~0.6%位だと思いますが、水道は独立採算でやっているということもあり、厳しめに設定して検証を行っています。
委員	下水道に比べて経営状況が良いので、厳しめにとということですが、借りる条件として、そのようなことが影響してくるのですか。
事務局	厳しい条件で設定した場合の経営状況を見ていただきたかったということです。
委員	企業債について毎年4億円の計上とあります。3ページの建設投資の見通しでは、水道事業ビジョンに比べて6千万円増えていますので、企業債も6千万円増えた計上になるのではないのでしょうか。建設改良費が増えれば企業債もそれにつれて増えると思うのですが。
事務局	そういう考え方もありますが、水道事業の場合はそこまで企業債を増やさなくてもやっていけるということになります。
委員	企業債の収入を増やして、返済も増やしていけばいいかもしれませんが、考え方として企業債を増やしていくのが筋だと思うのですが、そう

	ではないということでしょうか。
事務局	そういう考え方もありますが、できるだけ企業債を少なめにやっっていくという考え方もあると思います。
委員	7ページの収益的収支ですが、収益的収入は減っていても、マイナスが先延ばしになるということでしょうか。
事務局	収入と支出の差引が損益になります。年々給水収益が減っていきませんが、経費としてもその分伸びないという状況です。利益は減っていく傾向にありますが、損失を出さずに令和14年度までは推移するという見通しです。
委員	水道事業ビジョンだと令和元年度に収支がマイナスになっています。
事務局	平成29年3月に策定した水道事業ビジョンの収支は、平成30年4月の水道料金改定前の料金で財政シミュレーションをして策定していますので、収支が逆転している形になっています。
委員	収益的収支が1.5億円くらい余裕ができるという形で、資本的収支をみると12億が不足し、補填財源で資本的収支の不足分を補っているという見方でよろしいですね。そこで補填財源の算出の仕方を教えていただけないでしょうか。
事務局	収益的収支で出た純利益はすべて補填財源になっています。減価償却費も現金支出がありませんので、これも内部留保資金として補填財源になります。ただし、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた額が補填財源になります。
委員	補填財源の当年度損益勘定留保資金というのがありますが、これは何ですか。
事務局	減価償却費になります。
事務局	令和2年度ですと減価償却費が9億9千万円あり、それに対して長期前受金戻入が2億2千3百万円で、大まかに言いますとその差引が補填財源になっています。

委員	<p>当初の諮問書を見ると、水道料金と下水道使用料のあり方の諮問が出されていて、今日の資料の9ページに事業者自ら料金改定の必要はないと思われるとありますので、水道料金については、諮問に対して答申する必要がないということでしょうか。</p>
事務局	<p>平成30年4月の料金改定した後の検証と必要に応じた今後の料金改定について諮問しています。審議会の中で水道事業はやっていけるという意見をいただければ、一定の結論になるということで、答申もそのような内容になるということです。</p>
委員	<p>答申にそのような内容を盛り込んでいけばよろしいですね。</p>
委員	<p>事業者で収支を固く見て、料金改定の必要はないということであれば、我々としてもそれ以上のものはないかなと思います。</p>
事務局	<p>本日の資料の給水量の見通しは3パターン設けましたが、それぞれシミュレーションは事務局で行っています。それぞれ3パターンを提示するというやり方もあったと思いますが、一番固く、厳しく見込んで出した結果が今日提示させていただいているもので、一つに絞って資料を提示させていただきました。その結果で収支が見通せるということですので、資料上「料金改定の必要がないと考えられる」とさせてもらいました。この内容で大丈夫だということであればそうした内容で答申をいただくなり、これ以上の審議は必要ないのではということを議論していただければと思います。</p>
委員	<p>水道事業の使命としては、良質な水を安定的にできるだけ安く供給するというのが使命だと思います。競争相手がない独占企業ですので、自ら効率化を求める必要があると思います。料金改定しなければいいかもしれませんが、料金改定するとすれば、市民に対してこれまでこういう努力をしてきて、今後もこういう努力をしていきますのでお願いしますというような、市民が納得できるようなものを示さないと料金改定はできないと思います。独占企業というところをどう受け止めるかですよね。収支が合ってそれでやっていけるからいいということではなくて、絶えず努力をしてより安い、いい水を市民に供給するという気持ちでやっていかないといけないと思います。</p>
委員	<p>安定して安全な水を届けることが必要だと思います。</p>

委員	3ページの管路や施設の整備費が毎年変わりません。人口が減って料金が減っていくと思うのですが。
事務局	人が減れば整備費を減らしていくのがいいでしょうけど、人が住んでいる以上施設の更新をしていく必要があります。ダウンサイジングやいろいろな工夫をしながら、経費を抑えていきますが、どうしても更新は必要になってきます。
委員	いろいろ値段が上がっていくので、事業費も上がるのかなと思ったのですが、同じでいいのでしょうか。
事務局	時代とともに物価が変わるのは当然ですので、5～10年おきにストックマネジメントと言って最新の価格で経費を計算します。見直しをしてその都度、審議会のときに話をさせていただきます。
委員	値上がりしなくてもやっていけるというのは助かりますが、地震など災害があった時の予備のお金があるのか、そこが心配です。
事務局	災害が起きたということになれば、復旧には多額の費用がかかることになります。そういう場合に備えて会計の運営ができればいいのですが、年度の累積で備えをしていくことになると、水道事業は水道料金が大半ですので、料金がこれから減っていく中で備えをしようとするほど、料金に反映させるということも考えなければいけません。そうはいっても実際にはできないので、災害があった際は建設投資に関しては借金をして復旧させていく。また、国の災害支援も手厚くありますので、そういうもので賄っていくことになります。現状では、災害に対する特段の備えをしているわけではありません。
委員	前回、逡増料金からいずれ均一料金にというお話でしたが、今回の収入見通しの中には、その料金体系は反映されているのですか。
事務局	均一料金でのシミュレーションをしていません。現状の料金体系の中でシミュレーションをしています。
委員	この計画の中ではやらないということですね。均一料金にするというのは、随分先の話ということですか。
事務局	料金改定をしないで料金体系を変えようとする、料金全体の規模は

	<p>変わらないのですが、例えば一般家庭の負担を増やして企業の負担を減らすなどということも出てきますので、そこまで踏み込めないところもあります。料金体系を変えるのであれば、料金改定に合わせてやりたいと考えています。</p>
委員	<p>先ほど寺谷浄水場に行った時の説明の中で、遠州広域水道の料金が全国で4番目に安いというお話だったのですが、その料金は県から買う料金が安いという意味ですか。</p>
事務局	<p>磐田市も県から水を買っていますので、その料金です。</p>
委員	<p>全国で4番目に安い水を県から買って、それを市民に売っているということですね。</p>
事務局	<p>水道事業自体が民間でやっている事業ではなく、それぞれの自治体が行っていますので、比較で言うと自治体間の料金比較になります。それが一番わかりやすいので、県の説明もそういった比較で説明があったと思います。全国的に見た中では、安い料金になっていると思います。</p>
委員	<p>この料金も安くやっているということですね。</p>
事務局	<p>静岡県自体が他県と比べると水道料金が全般的に安いです。料金改定しても全国的に見れば安いのですが、県内の中で比較すると高いということになります。</p>
委員	<p>有収水量は下がっていくけれども、私たちが今回検討する令和5年から9年までの間は、収益的収支で利益が出て、資本的収支も補填財源で賄える状態にある。経費回収率もこの5年間を見れば100%を超えているというなかで、水道料金改定については必要があるかないかの確認をさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>平成30年に料金改定して、その後もやっていけそうだとということ、今日ご説明いただいたと思います。それで改定の必要はないということであれば、このままでいいと思います。</p>
委員	<p>本日の説明で安心しましたが、他の自治体で水道事業会計から下水道事業会計にお金を補填しているということもあるようですので、下水道との絡みでそういう可能性がでてくるのかなと少し心配しています。</p>

事務局	磐田市はそれぞれ別会計で、運転資金としてお金を貸すことはあっても補填するということは考えていません。
委員	一般会計のように補填することが他の自治体であるようですが、そういう可能性があるのかどうか。そうすると下水道の方も料金をあげなくてもいいのかなと思います。
委員	料金が上がらないのは、主婦としてはありがたいと思っています。漏水をしないように気を付けていきたいと思っています。
委員	平成 30 年度に料金を値上げしたということで、料金の改定は値下げということもあり得ると思うのですが、現実的なことや先々のことを考えたらこのまま進めて、費用をもう少し絞り込むことができればいいかなと思います。
委員	料金はこれでいいと思いますし、独占企業であるからこそコストを厳しくみて行ってほしいと思います。
委員	事業者自ら固く見積もったうえで料金改定の必要はないと資料に書いてありますので、当然そうだと思いますし、令和 14 年度でも 0.2 億円利益を確保でき、マイナスになっていませんので、収支を合わせる期間をできるだけ長くするように努力していただきたいと思っています。
委員	それでは、今回の水道事業の料金改定は現時点では必要ないということで、水道事業の審議は終了したいと思います。

(2) 下水道事業の財政シミュレーションによる使用料改定の検証

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

委員	12 ページの経費回収率が公共下水道は 63.5%で、100%目標ということだと、単純計算で 5 割値上げしないと 100%にならないということでしょうか。現在、一般会計から約 29 億円繰り入れています、あくまで 100%を目指すのか、現実的に考えて一般会計からの繰り入れを 10 億にするとか、そのあたりはどのように考えていますか。
----	--

事務局	<p>経費回収率 100%を目指すのかという考え方ですが、結論から言いますと今回 100%を目指すのは現実的に難しいと考えています。資料の財政計画の表に経費回収率の欄がありますが、令和2年度決算だと使用料単価が 117.7 円、汚水処理原価 184.8 円とあります。皆さんからもらうお金の単価を 184.8 円にすれば経費回収率が 100%になります。水道の使用料単価が 141 円になりますので、比較すれば下水道使用料がかなり安いということが分かると思います。汚水処理は水道事業よりもお金がかかるものでありますので、国の基準として使用料単価を 150 円までにしようというのが全国的に取り組んでいる目標値になります。現在、汚水処理原価が 184.8 円になりますので、経費回収率を 100%にするには使用料単価をそこまで上げるということになりますが、磐田市としては、一度にとということではありませんが、目標としては使用料単価 117.7 円を 150 円にしたいということになります。</p>
委員	<p>今回の料金改定で 150 円を目指すということでしょうか。</p>
事務局	<p>1 回で 150 円を目指すのか、2 回で目指すのか改定の回数も含めて、あくまでも目標値になります。</p>
事務局	<p>今回の審議会で 150 円の目標を達成しようという考えかということ、そこまでではないです。150 円にするのが例えば 10 年先ということも含めて考えています。あくまでも目標単価の目安としては、150 円ということです。</p>
委員	<p>次回の審議会で資料を出してもらって検討するということですね。</p>
事務局	<p>例えば使用料単価を 150 円にしたときに、今の料金がどれくらい上がるのか、140 円や 130 円の場合はどれくらい上がるのかというところの資料を提示させていただいて、その時に様々なご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>国の基準の 150 円にするのに何年度までにとという期限はあるのか。また、15 ページに収入増の取り組みとありますが、可能性のある具体的な取り組みがあるのかどうか。先ほど言いましたが、水道事業から下水道事業への繰り入れが可能かどうか。</p>
事務局	<p>国の基準の 150 円にするのがいつまでにとすることは、正直存じていませんが、150 円にということが言われてから久しいということはありません。</p>



	<p>ます。そもそも 150 円ですが、先程水道が 141 円と言いましたが全国的には水道は 150 円くらいです。静岡県が安いので、150 円にはいきませんが、国としては、下水道料金もせめて水道料金並みにという意図だと思います。</p>
事務局	<p>大まかに言うと、水道料金の全国平均の単価が 150 円位でそれを目安に国が言っているということです。</p>
事務局	<p>将来にわたって 150 円が続くとは限りませんが、現状ではそのように言われています。人口減少などで料金収入が減っている中で一般会計の負担も言われていますので、他の自治体も 150 円を目指しているということになります。</p>
委員	<p>国の言うことにそこまで引っ張られることはなくてもいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>国の言うことに縛られることはないのですが、理想とするところは独立採算でやっていくことになります。しかし、汚水をきれいにして、自然に返すとなるとお金は相当かかります。そういうことを考えると、下水道を使っている人だけでなく、自然環境の話にもなりますので、税金もかけていく必要があるという考え方もあります。そうした時にいくらまでという目安としての 150 円ということです。</p>
委員	<p>水道事業会計から下水道事業会計に補填や繰り入れが可能かどうか。</p>
事務局	<p>運転資金が足りなくなった場合に銀行や一般会計から借りるということをしていましたが、運転資金の貸し借りの要綱を作りましたので水道会計から下水道会計に融通するということはルール上できます。ただ、あくまでも貸すだけであって補填することはしません。将来的に下水道事業が裕福になって水道事業に貸すということも可能です。しかし、水道料金を払っている方と下水道使用料を払っている方が必ずしも同じとは限りませんので、一緒にするというのは現実的には難しいです。あくまでも、水道料金は将来の水道管の更新に使うというように、きっちり分けて考えないといけないと思います。</p>
委員	<p>収入増の取り組みとして、実現可能な具体的な取り組みがあるのかどうか。</p>

事務局	<p>主たる収入が下水道使用料しかないので、収入を増やす取り組みは別の事業をするしかありません。太陽光など全く検討していないわけではありませんが、現実的に難しいところがあります。一方で支出を減らすこととしては、企業債の借り換えなどが一つの方法です。また、職員の数を減らすということもあります。以前は水道課と下水道課でしたが、今は上下水道工事課と上下水道総務課になっています。災害の際の職員の融通もありますし、職員を減らして経費の削減といった意味もあります。経費を減らすことを重点に、できることからやっています。</p>
委員	<p>下水道事業は資本的収支が苦しいので、建設改良費の将来的な整備や施設の改良更新などを今後見直す余地があるのかどうか。今の計画前提で考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>施設の更新についてですが、平成2年から30年たっていて、機械や施設の劣化が進んでいます。施設の更新をしなくていいということは難しいですが、施設の更新時に電力がかからない施設に改良するとか、消化施設を作るとかそういうことを考えながら進めていきたいと思えます。</p>
事務局	<p>4ページの建設事業費の見通しの表のうち、令和9年度以降の薄い青の点線で囲われている部分ですが、平成30年にアクションプランを策定して、その時の計画では令和9年度以降も同じように整備を進めていこうという考え方の下でやっています。しかし、国の方針で令和8年度の概成を目指していて、全体計画を少し縮小していこうと考えています。具体的には汚水処理人口普及率95%が概成と言っていますが、全体計画約4,400haを、約4,000haに抑えようと考えています。</p>
委員	<p>それが点線の部分ですか。</p>
事務局	<p>令和9年度以降は国の補助金が全く不透明な状況で、今まで補助金をもらっていたのが、もしかしたらゼロになる可能性があります。この点線の部分が補助金に該当する部分で、補助金をあてにせず企業債を使うなどして整備をしていくのが、濃い青の部分になります</p>
委員	<p>薄い点線の部分を自費でやるということですか。</p>
事務局	<p>補助金をあてにせず半分くらいの金額を整備費に充てていくということです。</p>

委員	半分をやっていくということですか。
事務局	そうです。
委員	令和8年度以前に比べれば、令和9年度以降は整備費が減ってくるわけですね。令和13年度から改築費が増えてきていますので、改築に伴うイニシャルコストやランニングコストをいかに減らしていくかですが、そのあたりはどのように考えているのか。耐用年数が来たら全部更新するのではなくて、少しでも長く使うとかそういうことは考えているのか。
事務局	長寿命化計画を考えて、修繕で少しでも長持ちさせるようにやっていきます。令和13年度や14年度は焼却施設の更新を考えていて、費用が大きくなっていますが、10億円以下くらいで改築更新を考えていきたいと思っています。
委員	一番お金のかかる建設改良費のコストを下げっていくというのが、一つのポイントだと思います。それから、料金改定が必要だということは皆さん分かりますが、料金改定の考え方の順番ですが、一つは経費回収率65%を100%の範囲でどこまで上げるか、処理原価をどこまで下げっていくか、一般会計繰入金を減らしていくかの3つがあると思いますが、どういう関係で、どのような順番でやっていくように考えればいいですか。
事務局	3つをどの順番でやっていくということは特段ありませんが、目安とすると先ほど言った使用料単価150円というのがあって、それをどのレベルまで引き上げていくかというのが優先で、それに伴って繰入金がどこまで減ってくるかというように、連動してくるものとして考えています。
委員	大まかには経費回収率があって、原価率があってという順番ですね。
委員	企業債は減っていますが、今後も減っていくのでしょうか。
事務局	企業債は可能な限り減らしていきたいということが当然あります。資料のとおり年々減っていくのは明らかです。資本的支出の工事量に応じて企業債を使いますので、仮に毎年10億円の規模の事業を行ったとき

	<p>に、借りる額と返す額が一緒になるのは180億円で、残高が180億円からは減らなくなります。10億円借りて10億円返すというようにバランスが取れてしまうと、残高が横ばいになります。特に基準はありませんが、将来の負担になりますので可能な限り減らしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>財政計画ですが、令和3年度の一般会計繰入金約29億円ですが、資本的収支のどこが一般会計繰入金になる部分ですか。</p>
事務局	<p>一般会計繰入金は、収益的収支の雨水処理負担金、他会計負担金、他会計補助金、資本的収支の他会計負担金、出資金になります。</p>
委員	<p>令和4年度の使用料収入不足に対する補填分4億4千万円は、財政計画の表のどこに入ってきますか。</p>
事務局	<p>この4億4千万円は、一般会計繰入金のうち使用料で本来賄うべき金額になります。これは収益的収支の他会計補助金に含まれます。</p>
委員	<p>営業収支の中で一般会計からの繰り入れが認められているもので、将来にわたって継続するものですか。</p>
事務局	<p>国の基準の150円がそれになります。磐田市の場合150円に満たないので、自前で何とかしないとイケないもの、150円を超えた分は公費で賄ってくださいということで、それがいわゆる基準内になります。4億4千万円は150円に満たない部分になります。</p>
委員	<p>150円との差については、一般会計からの繰り入れが認められているということですが、それ以外に認められているものはないでしょうか。</p>
事務局	<p>ありますが、金額的に大きくはありません。</p>
委員	<p>収益的収支も補填されて収支がゼロになっていますが、将来それでいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>他会計補助金は先ほど言った150円以上はもらってもいいものと考えれば、補助金がゼロになることはありません。</p>
委員	<p>150円との差額以外の部分は、将来的に減ってくると考えればいいで</p>

	しょうか。
事務局	料金改定次第になります。現在の料金で計算していますので、このようになっています。
委員	150 円との差額以外の部分は、減っていくということでしょうか。
事務局	150 円に満たない部分を一般会計から繰り入れるのは好ましくないということですので、できる限り 150 円に近付くような料金の在り方をそれぞれの自治体で検討してくださいというのが、国の考え方です。
委員	150 円にしても収益的収支が合わない場合は、どうなるのでしょうか。
事務局	その場合は繰入金をもらうことになります。
委員	収益的収支は必ず収支が合うということでしょうか。
事務局	汚水処理原価が 180 円かかっています。使用料単価を 150 円にしても経費回収率が 100%に及びませんので、それは繰入金で賄うという考え方です。
委員	150 円にするには 25%上げなくてはいけないのですが、25%を一度に上げるというのはなかなか難しい。今回はどれくらいあげて、いかに近づけていくかということでしょうか。
事務局	120 円台にするにはどれくらい上がるとか、130 円台にするにはどれくらい上がるかという資料を皆さんに見ていただく機会は、また設けていきます。
委員	使用料単価を 150 円にして汚水処理原価の 180 円に満たない部分は補填するという話ですが、そのお金はどこから補填するのでしょうか
事務局	一般会計といって市の財源で補填するということです。
事務局	そのお金は、水道や下水道みたいな料金ではなく一般で納めていただいている税金です。

委員	市民が負担するということには変わりはないということですね。
事務局	そうです。
委員	一般会計から繰り入れている状態で、この先の見込みも変わらないから、今回料金を考えましょうということですね。
委員	それでは審議会として、下水道料金の値上げについては、今回検討する必要があるということでまとめさせていただきます。
	終了

5.その他(省略)

6.閉会(省略)